

令和3年度 第5回 邑南町教育委員会 会議録

1. 招集期日 令和3年6月24日(木)
招集場所 元気館 視聴覚室
2. 出席委員 土居教育長、森岡委員、服部委員、武田委員
井上委員一欠席
3. 説明のため出席を求めた者及び参加者
高瀬学校教育課長、三上生涯学習課長
4. 会議録に署名すべき委員の指名
武田委員、森岡委員

土居教育長：

日程第1

これより、第5回の邑南町教育委員会を開催いたします。

(13:30～)

今お話しがアアアアアのように久喜銀山遺跡が国の史跡に向けて審議会から文科大臣に答申をされました。正式には9月、10月から11月頃にはそういう史跡になるということで、発表があるとは思いますが、一応答申されたということと、史跡になるということ、大体イコールだというふうに考えていただいて、大変歴代の課長さん方には色々ご尽力をいただいて、やっとここまでたどり着いたかなというふうに思っております。また引き続いて活用保存計画について、これからも教育委員会の関わることも多くなると思いますのでまたご指導をよろしくお願ひしたいと思ひます。

日程第2

今日の教育委員会の会議録署名は、武田委員さん、森岡委員さんにお願ひをいたします。

高瀬学校教育課長：

議決事項に入ります前に、前回の第4回の教育委員会の会議録、お手元にございますが、その一般会計補正予算第3号案の生涯学習課のところの説明した、こちら側の説明とそれから委員さんからの質問等々のところで少し確認等々させてもらいたいところがございますので、先にそちらの方お願ひさせていただければと思ひます。

三上生涯学習課長：

5ページを開いてください。一番下の段の生涯学習課長のところが「整理につ

いては、全庁に渡っての方針を決めて進めて行きたいと思います。」とこの時は答えておりますが、その後図書館の方に確認をいたしまして、瑞穂地域と羽須美地域におきましては、大量にあったそういった郷土資料については、すでに整理が済んでおるとのを確認しまして、その後についてはそれぞれの館において逐次整理を進めていると言うことで、現在石見地域のみが沢山残っている状態にありますので、この郷土資料について石見地域で分館での整理を行っていき、その後整理が済んだ時点で未整理については各館で逐次整理を進めていきたいと思ひます。に変更させていただいてよろしいでしょうか。

土居教育長：

よろしいでしょうか。

森岡委員：

私の記憶違いでなかったら、といった話をしたんですけど、6月補正予算なんで、今から採用するのはという前提で話をしたんで、やるんならその本館の職員さんを置いてやらんといけんねという話をして、課長は「はい」というような回答をされたと思うんですが。それが載ってないんで、それをちょっと確認してください。私のその思い間違いかどうか。そうであればこの議事録の課長が言われた分なんかの部分も全然話が違ってくるんでということです。そうじゃなくてもし、中に入っておったんなら、課長の答弁がですね、その瑞穂に置くべきじゃないのを書いてあると思うんですけども、もしそうであるんなら、とりあえずそのことを、議事録なんで、これに入れといて、それで今の話でええと思ひますよ。そうすると、そういうふう答弁したんだけど、実際そうじゃなくてこうなんで、石見分館に職員さん配置して今後やっていきます、というふうにしてもらえれば済むと思うんだけど。今の分が無いんで、ちょっとなんでかねと思ひました。それをこれを確認してもらって、いや森岡さんそう言った思うけどこれには入ってないよとなればそもそも勘違いなんでしょうけど、確認してもらって入つとれば、議事録にあげとかにゃあいけんですよ。一番重要な部分なんで。それから訂正をしていくということになるよね。

高瀬学校教育課長：

それでは、森岡委員さんが言われましたように、改めて音声を確認させてもらってですね、次回の教育委員会のところで会議録についてはその修正分等々、中身を主たる部分含めて、そこで改めてまた出させていただければと思ひますのでお願いいたします。

土居教育長：

それでよろしいでしょうか。

森岡委員：

はい。

土居教育長：

日程第3 議決事項

議案第15号令和3年度邑南町教育施策実施計画案について説明をお願いします。

高瀬学校教育課長：

資料をもとに説明

では、議案第15号令和3年度邑南町教育施策実施計画についてでございます。これにつきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条の規定により教育委員会の議決を求めるものでございます。まず最初に学校教育課の方から説明をさせていただければと思います。

実施計画、見え消しで訂正するところは訂正線で、変更するところは赤字の方で変更させてもらっております。表紙一枚はぐってもらいますと、I.として邑南町の教育方針についてが記載してありますが、こちらの方は変更点がございません。

次にII.の邑南町教育の目標のところそれぞれ①から⑨までとありますが、⑥の4ページになります。パラリンピックの教育の推進というところで、若干変更がございますがこれについては生涯学習課の方になりますので、また後で生涯学習課長さんから説明させていただければと思います。

次III.の6ページになります。具体的な施策についてでございます。まず最初に全体の教育委員会のところについてでございますが、最初のところこれまでも実施してはありますが、そこに赤字で追加しておりますが、総務教民常任委員会との意見交換ということで、これまでやっていたものを記載しておりませんでしたので、今回きちんと記載するという形で、こういうふうに記載をさせてもらっております。内容についてはまあ、委員会の議員さんとの教育課題についての意見交換を行うということで、年に1回ということで記載させてもらっております。それからその最後の段になります。今回協議事項の方でもあげさせてもらっておりますが、プール施設の将来ビジョンの作成ということについてでございます。ご承知のように高原小学校、阿須那小学校、今年自校でのプールは実施しない状態で、羽須美の温水プールであったりとか、プール開放については開設されれば、旅行村のプールも使うということになるかと思いますが、矢上小学校と瑞穂小学校以外についてはですね、建築の耐用年数もう30年経過しているところで、施設の維持費もかなり年々増加しているところもございまして、今後そのプールの在り方についてですね、どういうふうにしていくかということ、今年

度のところで考えていけばということで、今後一つの項目として追加をさせてもらっております。それからその次、1.の教育委員会学校教育課の方についてでございますが、②番の実践的な学習の推進のところ、昨年まで、読解力と数学的な考え方セミナーを実施していましたが、ここについては今年度はこれを中止をさせていただいて、その分情報活用教育講座ということでこちらの方追加の方させていただきました。これにつきましては、予算のうちと若干の使い方の変更をしたということと、後、各年での開催ということを当初計画させてもらっております。今年度については、昨年度はコロナ等でなかなか実施が難しかったですが、予算を少し若干使い方を変更させてもらいましたので、今回この二つについては今年度については実施しないということでさせてもらっております。それから③の確かな学力を育むということでリーディングスキルテスト、児童生徒に対してですが、リーディングスキルテストを実施するということでこちらの方、追加の方させてもらっております。それから次8ページのところで、上から2つ目のICT教育の推進についてでございます。当初予算のところでも説明をさせてもらいましたが、そちら実施目標としてモデル校の支援ということが書いてございますが、これについては石見中学校1校と小学校が口羽小学校、阿須那小学校2校と、計3校のモデル校ということで指定をさせてもらっております。こちらについてはICT教育の推進ということで一つ追加をさせてもらっております。それから外国語指導助手招致の(小学校)それからその下の(中学校)の方についてでございますが、そちら赤字の方で書いておりますが、当初、7月、8月の間での来日ということも、当初予定はされておったんですが、昨今のコロナと外国からの渡航禁止がレベル3の状態、実際のところまだ渡航の時期が未確定な状態です。今協会の方に聞きますと、9月の8日以降のところ、ということは一応予定は聞いてはおりますが、実際まだどういふふうな来日になるかということについてはわかりませんが、予定している3名というようなことは、3名と書かせていただいておりますが、括弧書きの方、新型コロナウイルスの影響により来日が遅れているがというようなところの文言を追加させてもらえればと思っております。それから④の特別支援教育体制の構築についてですが、その字が一字違っておりましたので、そちらの方修正させていただければと思っております。それから各項目のいじめ対応支援事業のところの実施目標、「つながろう仲間！なくそういじめ」おおなん子どもの集い2020の開催ということですが、昨今のコロナ状況のこともございましてなかなか保護者の方のこちらの方に来てもらうとかですね、後多くの人数の児童生徒の方を集めるということが困難な、作年度は困難と判断をさせてもらいましたので、こちらの方今回開催の方消させてもらっております。それから⑤就学環境の充実ということで、就学援助費の給付ということで、そこICT教育推進のための援助ということで、これまでも補正予算のところ、説明をさせてもらいましたが、就学援助家庭に対しての通信費の助成、年額1万2千円ですがそちらの方、補正の方追加して予算化し

ておりますので、そういった事業の項目としてこちらを追加させてもらっております。それから裏面の 10 ページのところですが、就学時健康診断ですが、そこに聴力検査の方追加させてもらっておりますが、これはこれまでもやっていなかったわけではなかったんですが、記載漏れがございましたので新ためて記載させてもらっております。それから (2) の小さな学校の大きな挑戦を支援ということの中の①番、地域を担う意識の育成についてのキャリア学習についてでございます。こちらについては昨今のコロナ状況のこともございますので、今年度実施できるような内容ということで、内容の方若干変更させてもらっております。中高同時のキャリア学習についても多くの方を集めてですね、講師の方をお招きして講習会等もしてございましたが、なかなか多くの方を集めることが難しいということで、ここについては今回今年度は削除させていただきました。それから次の②の地域との共同学習を連携・協働ということに変更してもらいました。この最後の段の地域とともにある学校づくりについてですが、これにつきましては最初ですね、6 ページの教育委員会の方にですね、地域とともにある学校づくりの方掲載をさせてもらってございましたが、これにつきましては今年度から、去年はモデル校、羽須美中学校区と瑞穂小学校区、日貫小学校モデル校ということでおこなってございましたが、今年度から各中学校区ごとに地域とともにある学校づくりを展開していくということで教育委員会の方の中の重要項目と、それからあと生涯学習課の方も後で見ていただくこととなりますが、そちらの方でも地域とともにある学校づくりということでそれぞれの両課のところはこちら異動の方させていただきました。それから次の (3) の「安全・安心な教育環境づくり」への支援ということで、学校施設の整備についてですが、これについては当初予算の方でも説明させてもらっておりますが、現在石見中学校の改築設計業務を行っております。スケジュールの方につきましては、基本設計については 6 月末までのところで完了予定です。その後実施設計業務に着手して今年度いっぱい実施設計業務をするということで、こちらの方実施目標の方に掲載させてもらっております。それからこちらの方も当初予算の方で説明させていただきましたが、小中学校照明の LED 化事業ということでこちらの方掲載させてもらっております。それ以外の学校施設の整備については今年度のところについては計画しておりません。学校教育課の変更点については以上でございます。

土居教育長：

それでは、教育委員会と学校教育課について説明がありましたが、誤字脱字は先ほど見て資料を配布しましたので、そこら辺はまた後日指摘をしていただくことにして、内容についていかがでしょうか。教育委員会のところに昨年度は地域とともにある学校づくりをあげてましたけども、いろいろと考えるのに教育委員会としてこのメンバーがその事業をやるということになると、そのすべてはそういうこととなりますので、見直しをさせていただいて、この教育委員会のメ

ンバーでやることについてのみ入れさせていただきました。その中で当初からプール施設の将来ビジョンを作らなきゃいけないということも言うておりましたので、それについては教育委員会で取り組むということであげさせていただいております。予算書の整合性を諮っておりますので、予算が無くてもやる事業はありますが、基本的には予算の付いているのに対して記載をしているということです。

森岡委員：

11 ページなんですけど、11 ページの学校施設の整備、今回赤で三つあがっていますけど、全部見え消しになってますよね。中には石見中学校の云々もあるんですけど、高原小学校、矢上小学校、日貫小学校工事にあがってます、いろいろとね。これについては終わったということですか。

高瀬学校教育課長：

令和2年度で終わりました。

森岡委員：

これ線が引いてあるのは全部終わったということですね。

高瀬学校教育課長：

はい、令和2年度のところで全て完了しておりますので、これは全てそこで年度で終わったということです。

森岡委員：

6月の補正で水洗便所をあげる言うてだめだったんですけど、それはここにあげとかなくてもいいんですか。

高瀬学校教育課長

町長さんからの前向きなご発言をいただいておりますので、補正の方のところではあげてはいきたいんですが、金額が金額なので、なかなか通るかどうかというふうなところで、その、だろーうのところでは計画にあげるのもいかがかなというところもあったりしますので、ちょっと今回はここに掲載はさせてもらってません。

森岡委員：

そこは、これは継続なんでリスペクトですよ。計画通りに当然ならんわけなんで、実際にあった。その時になかったらなかったと総括が出来るんで、やっぱりうちの6月補正に挙げたぐらいのものなんで、まだ今から補正あるじゃないで

すか。だから一応教育委員会としては、やっぱりそれをやっていくんだという姿勢をここで見せておかんと、財源確保してからあげるんじゃ、そりゃあ話が通らんのんで、本来我々がやることじゃないんですので、当然だめはだめでもある程度のことをあげてこういうふうにして思っとるということで予算が流れても上げておいたほうがええんじゃないですか。

土居教育長：

結局先ほど言ったように、予算がついている物について計画ということであげてはいるんですが、そういう意図で、計画だからあげといた方がいいというお考えであればまた、それも案ですので、みなさんのご意見に従いたいと思います。

武田委員：

ちょっと事情はよく解りませんが、ただトイレのこととあって、期待しておられる方がいらっしゃるんだったら、書いておられたら書いておけば、安心されたり喜ばれる方がおられるかなと。実現可能性が高いんなら書いてもいいのかなと思うんですけど、どういう事情がちょっと解からないので。

土居教育長：

可能性はゼロというわけではない。

高瀬学校教育課長：

前回矢上小と瑞小、高原小と。

土居教育長：

瑞小と、瑞中から、高原小の4校。

高瀬学校教育課長：

整備の緊急度が高いということで、小学校と中学校それぞれ、計4校ですか上げましたが、予算規模でいうと、5千万ぐらいいう規模になるので、今年度のところで言いますと、臨時交付金コロナ、その残が後7千万程度ぐらい、ほぼうちが出してしまうと喰ってしまうことになるんで、その中で優先順位をつけるという話になるのか、どうかわかりませんが、出してはみたいなどは思っはもちろんおります。が、まあどうなるか皆目見当もつかんところでありますので。

服部委員：

意見として。最近コロナワクチンの学校では集団接種しないんだみたいなことを文科省が言ったとか言っとられるんですけど、何かにつけてそのコロナって、こう差別というかいじめというかそういうのが起こるんじゃないかみたいな可

能性みたなことを全国的に言っとするわけで、この計画の中に一言もコロナという言葉がないので、どこかにいじめのところでも、水洗トイレもコロナ関係をどこかになんか一言こう、コロナワクチン関係かなんかで、差別とかいじめを生まないようにするというのを一言でもここに入れておいていただきたいな。教育委員会はコロナのこと何も考えてないようなけえ、何か一言入れておいていただけると。どこでもええんですけれど。就学、いじめ対応支援事業でも。予算との兼ね合いがよくわかりませんが、言葉なりと入れておいていただくといいと思います。

武田委員：

なんか同じところなら人権のところでもいいかなと、ちょっとコロナもですけども、さっきのトイレもですけども、結局セクシャルマイノリティーへの対応ってことを考えると、ハード面というよりは、いろんな多様性のある、なんかに対応するっていう意味では。

土居教育長：

11ページの児童生徒の健康安全対策のところも入れとく、それから、人権教育のところへ入れる。

森岡委員：

ページと絵がリンクしてないね。違うんですかね。人権教育啓発27ページ。

高瀬学校教育課長：

ページ番号はですね、これは後でまた調整した時に変わるので、ちょっと今回は、そこは調整しておりません。

服部委員：

コロナについては日本全国で、何が正しくて何が正しくないかって言うのがわからないような状態なので、あれなんですけど、どこかに一言入れといていただきたいなと。

土居教育長：

わかりました。二つのトイレのことはどうでしょうか。

服部委員：

トイレのことね、学校施設の整備のところへ。

土居教育長：

ここへ要望とか、要求をしていくというような意味合いで書いていこうかと。まあ実際には予算が当初にはついてないけども、続けて要求、要望していくぐらいを、積極的に要望活動するというぐらいの記載をするということではいかがでしょうか。

教育委員：

はい。

土居教育長：

ありがとうございました。他はないでしょうか。

武田委員：

細かいところなんですけど、あの教育委員会の6ページの項目の後ろの最後の進めるの後に○が二つ付いていることと、後 ADHD の訳語のどこなんですけど8ページの、注意欠如多動症じゃないかなと思って、ちょっと自信ないんですけど、注意欠陥多動性障害という言い方から、注意欠如多動症になったってことかなあとちょっと思います。欠如にすると、欠如多動性障害はちょっと違うかなと思って、だったらちょっとあまり自信がないので。

服部委員：

今ちょっとネットであれしてみたら、コンマがついてるのかな。

武田委員：

ええ、あの元々が注意欠陥多動性障害という言われ方がメジャーだったんですけど、欠陥なわけじゃないっていう、多分ニュアンスを出すために「注意欠如、多動症」っていうのが最近の言い方かなあと、認識しているんですがちょっと自信がないので。

服部委員：

なんかいろんなことが書いてあるのでちょっと。

武田委員：

多分、サイトによっても違うと思います、文科省とか厚生省とか。あとこれちょっと予算じゃないので違うかなと思う、後でも質問しようかなと思ったんですけど、保護者さんとか地域の方からご要望とかご意見みたいなものをいただいたものを、吸い上げるみたいな機能っていうのは、教育委員会の中になるのか、他のところになるのかどうか。だから、学校とかの連携とか町長との連携は書いてあるんですけど、実際の保護者さんとか地域の人からの意見を集約するみた

いな機能というのはどこかにあった方がいいのかなあと思ってるんですが、これって教育委員会の役割なのか、ちょっとはつきりわからないんですけど。施策じゃない。

土居教育長：

もし、施策としてやるのであればP T A会長さんとの会合、年に1回やるとか、いうことは出来ないことはない。

武田委員：

何かあれば話を聞くみたいなぼんやりしたものは、ここには入ってこないっていう。

土居教育長：

いろんな電話があつたり、メールがあつたりはしますので、あるいは要望があつたり。今日も後からご提案、意見交換しようと思いますが、そういうのは要望とかであります。

武田委員：

施策とはちょっと違うということになりますかね。

土居教育長：

まず、常時皆さんのところへこういうことはどがあなってるのかっていうような、ご質問とかあつた時にこの場で話を出してもらって、意見交換するというのは役割の一つだと思う。

武田委員：

ここには上げなくていい。

土居教育長：

そういう常時の活動であれば、もしP T A会長さんとか役員さん方と教育委員会でそういう意見交換を持ちましょうということになれば、そういうことを施策としてあげることはできます。

武田委員：

わかりました。

土居教育長：

それは年度当初からそういうことを計画をしようやという話になればできる

と思います。昔はやった記憶があります。

武田委員：

そうですか。

森岡委員：

旧瑞穂町はね、やってた。毎回じゃなかったかわからんけど、教育委員会で、教育委員とP T Aさんで。そうするといろんな意見が出てくる。なかなかね地域では言いにくいことも委員さんであればでてくる。デリケートな問題がいっぱいあるじゃない。それを地域では言うけど。今から入れといってもええですよ。予算がともなわんのだったら。

土居教育長：

やるいうことになれば。

森岡委員：

やることになればええと思いますよ。まあやった方がええと思うんですけどね。

土居教育長：

いかがでしょうか。

森岡委員：

折角武田委員の意見もありました、過去やってこともあるんで、それに参加したこともやっぱりいろんな話が、他でP T Aの皆さんが教育委員さんに話をぶつける場所がないんですよ。個人的にはあると。出来ればぜひそれを利用した伴う予算もないんで。

土居教育長：

プールの将来ビジョン、何かについてこれをやることになってるので、どこの段階でやった方が一番いいのかどうかわからないけども、決まった段階で、こがあしますよというのがいいのか、ある程度案をたたき台を作って、こういうふうを考えてますが、これでいかがでしょうかと言うような段階で意見交換するのもあるんじゃないかなとは思いますが。今回はプールの将来ビジョン、設備についてということに議題にしといて、でその他ご意見というような漠然と何かを言ってくださいというよりは、テーマを絞ってやった後、その他にあればというような方法もあるんじゃないかなと思う。

武田委員：

私もすぐにすぐにという思いではなくて、そういったことをする意思があるんだよってというのが皆さんに伝わればいいかなというぐらいの感じにして、いきなり今年度いろんなものを増やすと、負担も大きいでしょうし、少しずつという感じでいいかなと思いました。

土居教育長：

いずれにしてもプールのビジョンが出来た段階では、何らかの説明をする必要があるんだろうなと思う。止めるにしても、新しく作るにしても。いかがでしょうか、プールのところへ今年度は関係者というところで協議の場を持つというところで、改めて意見交換会をするというふうには書かずにで、よろしいでしょうか。

教育委員：

はい。

土居教育長：

折角なんで、当初予算の予算編成をする前ぐらいかなあという気はしますよね。どっちにしても作り直すとか、改善をするとかいうようなことになるので、当初予算にあげていく必要がありますので、事務的にはそこら辺がタイムリミットかなあと思います。学校教育については、コロナ対応ということで、いじめ、人権同和教育のところと、健康安全対策として、学校施設の整備については、トイレの改修について、洋式化ついて積極的な要望活動をするということを入れていくということで、よろしいでしょうか。

教育委員： はい

土居教育長：

ありがとうございました。それでは生涯学習課の方、お願いします。

三上生涯学習課長：

4ページをお開き下さい。先ほどありました変更点ですが、⑥のパラリンピック教育を推進のところ、東京パラリンピックにフィンランドのゴールボールチームの出場がかなわなかったところで、少し文言を変更させて頂いております。続きまして、13ページから生涯学習課になりますので、13ページを開いてください。変更点ですが、先ほども学校教育課にありましたように社会教育の第1番の①のところに、地域とともにある学校づくりをあげさせて頂いております。地域を支える隣人を育てていくというところ、それから大人が関わっていくというところで、地域づくりの足掛かりになればということで、学校

教育課と一緒に地域とともにある学校づくりを入れております。続いて14ページになります。家庭教育の支援のところに親学ファシリテーターフォローアップに重点を置くということで、行政から皆さんに活躍していただくというところで、ここに修正をさせていただいております。それから最後の項目の最後のところに自然教育体験事業の推進ということで、アウトドア・キャンプの手法を用いて、生き抜く力や防災意識を高める取組を行うということでモンベルとの協定書に基づいて学習機会を提供していければと思いますので、上げております。続いて15ページになります。町民大学におきましては、住民が主体的に課題を見いだせる機会を設定しながら、町民大学のあり方を継続して検討するという文言をいれさせてもらって住民の主体性を促す大学のあり方を検討すると修正をさせていただいております。続いてボランティア活動の機会の充実につきましては、ボランティア活動の支援のところで、地域コーディネーターが中心となり、活動の場を提供すると付け加えさせていただいております。続きまして16ページの下段から17ページへ向けて、東京パラリンピックに関する事業ということで、合宿招致を削除させてもらって関する事業に修正をさせていただいております。行事の中に置きましては、コロナ禍においてもなんらかの交流等ができることを模索していくこと、それからのバリアフリーを目指した研修会や講演会を実施するというところ。それから邑南町のスポーツアドバイザーの活用というところを付け加えたような形で普及振興をはかることを年1回を目標として掲げております。一番上段と下段についても、コロナ禍での対応を考慮して、オンライン等の文言をいれさせてもらっております。続いて18ページになります。18ページから公民館のところになりますが、公民館では人材育成、学社連携それから地区別戦略とのかかわりといった3つを3月の社会教育フォーラムで重要なテーマとして掲げておりますので、地域づくりの支援のところで各地区の地区別戦略事業について、連携を密にしていくということで、地区別戦略事業を入れさせてもらっております。それから情報の部分では、邑南町の公式アプリが出来ましたので、それについてもそこにまた情報を載せています。公民館での情報を幅広く皆さんに知っていただくということを考えております。それから19ページの方になりますが、ふるさと教育の推進のところで、先ほどの学社連携のところで小・中・高、ふるさと教育に関連して中高生の公民館参画を推進するために、そこに中学校の公民館参画を考えて進めています。地域力情勢プログラム推進事業においては活動を通してふるさと教育推進をというふうに文言を修正させてもらっております。また人材育成のところで、一番下の段に女性リーダーの育成ということで活躍する女性の支援と学習の場を提供しようということで、各公民館で年1回以上の開催を目標に掲げております。20ページになりまして、これはおおなんフォーラム社会教育の集いという項目を社会教育フォーラム in おおなんという名称に変更ということで、社会教育フォーラム in おおなんを開催していきたいと思っております。続いて図書館の方ですが、冊数を少し変更しております。

児童書の方が学校図書の充実それから図書館の中でも充実してきておることと、一般書の方のリクエストの増とか、まだ充実していないというところから数字を少し変えております。それから21ページについては団体貸出冊数が少なくなり、個人冊数が増えおるところは、学校での貸し出しがやはりあのう学校図書の充実等もあり、減ってきていることと、一般図書のリクエストが多いということで変えております。それからブックスタートについては数字はそこに対象人数ということで書いております。続いて社会教育の充実については、最後のところでスポーツ教室の開催で、スポーツ選手によるスポーツ教室及びプロスポーツチームのスタッフ等による指導者等での講習会も考えてここに掲載しております。続きまして23ページについては、出前講座については職員だけでなく様々な方が講師として出向くことがありますので、等を入れております。続いて住民自治による地域づくりの推進につきましましては、夢づくりプランの策定支援のところ、策定についてのご相談等あれば相談業務を行っていくということで上げております。続きまして26ページになります。ここでは環境学習ということで親子で脱炭素社会について学ぶということで学習会の開催を計画しております。続いて27ページにつきましましては、久喜銀山の遺跡について答申が出ましたので今後のところとして、保存活用計画の策定に向けて関係団体との協議を行いながら進めていくということで、ここに付け加えさせていただいております。最後の28ページですが、人権同和教育の①の文言の中は、邑南町人権同和教育推進協議会との整合性を保つということで赤字で重点項目ということで、自分たちの間にある違いを大切なものとして受け止め、違いが差別につながってしまいやすい現実を学び、差別を見抜き差別をなくす「多様性教育」(反差別の教育)を推進する。それから、人権課題を自分の問題としてとらえ、自他の人権を尊重する意識を持ち、理解を深め、主体的に行動する意欲が持てる取組を行うというふうにつけ加えさせていただいております。それから、下から2段目ですが、人権に関する住民意識調査が令和2年度で町民課の方で調査を行っておられますので、町民課と合同で意識調査の分析を行い啓発に活かしていきたいと思っております。それから一番下のところでは、作成と活用となっておりますが、今度は作成したものやダウンロードでできたもの、それから購入したDVD等を教材として活用していただくよう進めていく事と、各公民館では1回以上の研修会の開催について、これはまあ黒字のままなんです、そこには感染症の理解等も含めてまた、月々の主事会等でお願いをしていきたいと思っております。以上です。

土居教育長：

はい、社会教育ちょっと多いですが、ご意見をいただきたいと思っております。地域とともにある学校づくりが、内容について学校と社会教育が若干違うのは、視点が同じ取り組みでも学校教育課と社会教育課では狙いが少し違うので、そういう書き方にしております。

森岡委員：

3、4点聞きたいんで、一つ一つお願いしたいと思います。14ページの自然教育体験事業の推進ありますよね、今年新しく入って。モンベルとの協定書に基づき、学習機会を提供する。恐らくアウトドア・キャンプのこれ実践をするんか、そういう事業をするんかどうかわからんですけど、恐らくそういうことするんだなというふうにこれを見ると思ったんですけど、この分の講師さんをどうするかとか、その辺ちょっと教えてもらえたらと思う。

三上生涯学習課長：

詳細について、講師を

森岡委員：

要するに講師さんの財源の問題ですよ。さっきの説明だと、一応当初財源にあるものを今回ここにあげていくということなんで、そういうふうな基本があつてここに記載されているので、この財源はどうですかということで講師はどうするんですかという話で。

三上生涯学習課長：

確認をさせていただきます。

森岡委員：

後から確認してください。次です。15ページボランティアの活動支援ということで地域コーディネーターが中心となり、活動の場を提供すると新たに入ったんですけど、この地域コーディネーターというのは、以前から学校支援地域本部事業の地域コーディネーターのことですか。

三上生涯学習課長：

はいそうです。

森岡委員：

そうであれば、本当ここに赤で入れられたけど、本当地域コーディネーター中心となって活動の場を提供することが実際に出来ます？。今までの実績なんか見てもほとんどそのね、活動の上がないコーディネーターさんもいらっしゃるのもあるし、地域によって違いがあるんですけど、そのコーディネーター赤字でこういうふうに入れられてやるのであれば、それ相応の今までのやりかたでは絶対ならんので、決意があつてどういうふう具体的にされるのか聞きたかった。

三上生涯学習課長：

学校との協議の中でも少し地域コーディネーターさんとのところで学校側からいろいろ意見が出たところがありまして、少しそれぞれに面談等をおこなって、より地域コーディネーターの方から動けるようにというところを進めて行こうということで、今現在取り組んでおります。後、できるだけ直接学校から公民館でなく地域コーディネーターの方に一旦そういったお願い等をしてもらうようにというのはその協議の場をお願いをしております。

森岡委員：

それは学校と地域コーディネーターの関係ですよね、その話は。それは生涯学習課がやるべきことなんで、当然財源が、県がそうなると思うんですけど、地域資源を活用した地域教育のためのボランティアの活動、研修の機会というのを実際、そういうことを地域コーディネーターさんが企画をしてやられるんですか。そういうことですか。

三上生涯学習課長：

そこは生涯学習課の方を主にやってやります。

森岡委員：

で、やられると。

三上生涯学習課長：

はい。

森岡委員：

恐らく赤でわざわざ入れられとるんで、そういう決意があるんならと思うんですけど、今まで私もなんぼか関わってきまされたけど、とても地域コーディネーターさんが主体にこんなことができるかっていうのが、現実ちょっと思えないんで、まあそれほど決意があって入れられたんでしょうから、それを具体的にわかれば説明をしてもらったらね。左側は全くいっしょですよ。消してないんで。そういうことをやって新たにこれ入ってくるということなんで、どういうことかなというのはすごく思う。

三上生涯学習課長：

先ほど、森岡委員さんも言われたようにちょっと動きがないということも、少し反省しまして、しっかり動いてもらおうということで入れさせてもらってます。

森岡委員：

それじゃあわかりました。大いに期待をしますんで、最後評価なんでしっかりお願いします。次すみません、ユニバーサルな推進17にありますよね。そこに入るんか、男女共同参画の19にはいるんか、最後人権に入るのかわからんですけど、要は、例えば元気館、元気館のトイレのサインが全部青ですよ。男女の青。それはどういう視点からいってる、言われたのかというのはまあ恐らくこうだろうなと。例えばジェンダーの問題とかもろもろあるかと思うんですけど、この前、我々男女共同参画を考える会というのがあって、その中で先日話をしたんですけど、そういうふうな取組を教育委員会やってるんですよと話したんですけど、えっ、いっつもトイレを使うんだけど、そんなこと全然気が付かなかったと、全員がですよ。会の中には議員もおるんですけど、彼らもそう、「えっ、何それ」。何が言いたいかというと、そういうふうにお金をかけてやられるんなら、ここだけじゃなくて、全公民館にそういうふうにして、ちゃんと教育委員会が啓発していかんと、やったことが折角お金をかけたことが、この財政難の中で無駄になるんじゃないか。付けたよ、やっとならなくて、全員よ、全員なんですよこの前、集まった人が、知らない。この前たまたま65歳以上が全員、65歳以上が多いんですけど、今度接種の時は確認してみますと話があっただけですけど。折角ならそういうこととか、前のビーンビーン鳴るのなんでってこともやっぱり啓発をちゃんとしていかんと、正にその部分が教育だと思うんですよ。その分は教育委員会の生涯学習がやるべきことだと思う。どこに入るかはわかりませんよ。そういうふうなある意味啓発というのを積極的にやって欲しいなあというのを思いました。ほんとみごと皆さんそれについては、中には聞いた話で、今回の会じゃないですよ。トイレを間違えたというんです。よく先入観があるじゃないですか、青なんで女性じゃないと思った、ここ使ったことがないのいっそ。そういうふうなものもあるんで、ちゃんと折角お金をかけ作ったサインなんで、そういうふうな啓発をしてもらって、どっか入る、それを入れるんじゃないんですけど、そういうふうな思いで今回の計画の中になんかその文言があればいいなと。それについてはなんかありますか回答。

土居教育長：

今回の人権同和教育推進協議会の専門、ここには載ってないんだけど、同推協の中で、ジェンダー平等の取り組みを進めていこうとありますので、障がい者部会を進めようということと、ジェンダー平等の取り組みをしていこうということもあるんで。

森岡委員：

ここにはジェンダー書いてないですよ、ざーっと見たら。

土居教育長：

これはね、28ページの人権啓発の推進のところ、項目のところ、邑南町人権・同和教育推進協議会との連携というところがある。その本来は生涯学習課の取り組みの人権教育と人同推の取り組む中身とは、担当が一緒なんで、ただ同推協の方は関係各課、例えば町民課であったりとか、福祉課であるとかそういうところが関わってくるんだけど、それでここだけを生涯学習課がやることについてだけ載せてあるんだけど、それでいいのかなあというのはずっと思いよったんですよ。担当者は一人で、係は一人で、これと同推協の分は違いますという感覚はほとんどないよね。同推協の分をここに載せるのもおかしげなし、そうか言ってそこに載ってある目標を取り組むんだけど、ここは同推協だけ違いますよというのはなんかこう整合性がないかなという気はしてるんですよ。そのまんま取組の重点をここへ載せた方が分かり易いかなあとは思ってね。ここへ邑南町人権・同和教育推進協議会と連携というのを次ページに載せとくとそういうことも取り組むんだなというのはよくわかると思うんですよ。関連で載せときましようか。同推協の事業に。

森岡委員：

同推協の事業もそうなんですけど、要は教育員会全体としてね、例えばジェンダーの問題を、昔はジェンダーのなんか載ってなかったですかいね。今回無いなと思いつながらたつたつたといつたんですけど。そういうのはどこかに入れといて、当然同推協はとやりだすと全部になってしまうんで、それはそうなんですけど、教育委員会各係みんなやっていこうというところ、あれをどっかにどこに入るかわからんですけど、入れといたほうがええんじゃないかと思います。

土居教育長：

取組の重点にあげてあるです。ジェンダー平等というのが同推協の中に。

三上生涯学習課長：

同推協の重点項目の中にはジェンダーのここと、生涯教育のことなどあげています。

森岡委員：

それはね同和推進協議会、それは全町民が全員会員ではないですわね、なってるんですかね、なってないですよ。

三上生涯学習課長：

全町民ではないですね。

森岡委員：

ここにあげてしまうと全町民となってしまう。要はね何が言いたいかという
と、一個のサイン一個だって皆さんが何のことか知らない。教育委員会生涯学習
課ここにそれはそういう思いで付けてあると。中におられる皆さんが自覚をし
て、公民館にも付けようや、学校や公民館系の予算をとろうやと話しをしながら、
それ一個に特化するのではなく、一つのきっかけとしてジェンダー考えていこう
となると思うんで、同推協の中にあっても全町民に対応した生涯学習課の中の教
育だと。表現はジェンダーかどうかわからんですよ、何かイメージが、その辺の
イメージがどこに入ってもいいですよ。

三上生涯学習課長：

同推協の方の重点項目の中では、公民館の方でも進めて行こうということにし
てあるので、公民館のところの人権教育の推進の欄に少しそのジェンダーについ
ての内容を付け加える方がいいかと思います。

森岡委員：

それは後から。

三上生涯学習課長：

そうすると、今の同推協、全町民ということになる。

森岡委員：

どこかで入れられて、それは公民館がいいかどうかわからんですよ。人権とい
うならそうなるかもわからんし、どこかに入る気がしたんで、検討してお
いて欲しいです。

土居教育長：

それではその件については事務局の方で検討させていただきます。

森岡委員：

私ばかり気がついたところでやってええですか。18ページ、地域づくりへ
の支援とありますね、その中に夢づくりプランの策定云々とあるんですけど、1
8ページの地域づくりの支援、公民館の整備・充実の中の。地域づくりへの支援
がありますよね。そこにこれも昨年あったと思うんですけど、その夢づくりプラ
ンが入るとるじゃないですか。今どこも地区戦やっちゃってるんで、地区戦恐
らく夢づくりプランは、地区戦の中に入れられてしまっただけでも、全部の
実態を確認してみてください。そうなるってここで、教育委員会わざわざ

要綱が残っていると思うんですけど、夢づくりプランの策定や地区別戦略事業を
実践するための必要な情報を提供するとあるんですけど、というようなことをあ
えて入れておくような必要があるんですか。今から各ところに、夢づくりプラン
つくってくださいよ言うて、だからこういう情報ありますよとやっていっても、
それは現実性が無いと思うんですよ。1 2 公民館で地区戦でいろんな様々なこと
をプランを作ってやって、それは町の方に提出したりしとると思うんですけど、
そうなってくると夢づくりプランは、今の地区戦の、決して今の状態の地区別戦
略の上位にあるんじゃないなくて、地区別戦略の中に入っていると思うんですよね。

三上生涯学習課長：

これは「夢づくりプランの策定や」を削除をさせていただきます。

森岡委員：

ないほうがええでしょ。たぶん評価のしようがないと思う来年。評価するのに。

郷土館の整備・活用のところで、26 ページ、企画展が1回になってますね、
郷土館の整備・活用のところで、実は今年活動推進協議会を郷土館で開いて、そ
の中で1回は開いておこうとなったんですけど、できれば1回以上できればいい
ねという話だって、今年は2回やるように計画をしましたので、あこを2にしと
いてください。企画展1になつとる、2やりますんで、そうしてもらおうと計画通
りにやったと。

三上生涯学習課長：

ありがとうございます。

森岡委員：

以上です。

三上生涯学習課長：

それから先ほどの14 ページの自然教育体験事業の推進のところですが、講師
が誰というところまでは決まっておりませんが、予算についてはこの事業として
しっかりついておりますので、2回分の講師料として付けてあります。

土居教育長：

他ご意見がありませんでしょうか。

武田委員：

感想なんですけど、すごく沢山あるんですけど、大変なんじゃないかなと思う
んですけど、このぐらいの数は普通にこなせるものなんです。啓発活動の量がす

ごい多くなるのじゃないかと思ったんですが。

三上生涯学習課長：

それぞれ少し重なってる部分がありまして。

森岡委員：

これに基づいて、今年そろそろ去年の評価が夏なんですよ。去年の計画をチェックしながらできたかできないかと言うんで、評価、その評価は、誰がするかというと、原則はですよ。この5人による教育委員会がしなくてはいけないんだけど、我々はこの膨大な資料を、一々全部皆さん呼んでから検討できないので、上がってきたものを見ながらチェックしていく。できるできないも出てくる。

武田委員：

全部確実にやるわけではない。

森岡委員：

それは次の評価になる。

土居教育長：

外部の評価をしてもらいます。それで議会に提出することになっています。教育委員会だけは。法律がそうになっている。

武田委員：

大変ですね。

森岡委員：

我々が評価した分を、今度外部委員さんに出すんですよね。出して見てもらって、外部評価をして、最後にまとめて議会に報告。

土居教育長：

議会に報告することになつとるんですが、報告したものでまた一般質問を受けることがあります。お叱りをうけたり、教育委員会いじめだろう言うて、他の課はそういう細かいところまで評価をしませんので。

武田委員：

見えますものね、皆さんの行ったり案内が来たりとか。なんとなくちょっと効率化できる方法、何か必要かなとちょっと思います。すごい、結局いらっしゃる方は住民さんですよ。住民さんがそんなに時間ないですよ、毎週何かに出る

わけにもいかないし、来られる方が限られるんで。なにかこう網羅的に全部、とても大事なテーマなんで、必要だなと思うんですけど。啓発活動の在り方みたいなのが長いので、何かあるのかな。

森岡委員：

8月の中頃には、だから大変なんですよ。早速もうね、7月ぐらいから。

服部委員：

毎年思うんです。やっぱり重なるところがある言われる 見たことがあるような気がする内容が、あれ、これとこれは一緒じゃないんかというような、頭の整理がつかんままに毎年毎年やってて。

武田委員：

すっきりしたいですね。

服部委員：

もうちょっと、項目が少なけりゃいいのになあと思いますね。なかなか。

土居教育長：

だからその重点項目だけという方法もないことはないんですが、そうするとなんで高齢者教育を落とすとるんならとか、また言われるんで。一応網羅しとかんと、いけないというのもあるんです。実際はどっかでやったことになるように評価するんだけど、だけど全部全力投球と言う訳にはいかんですよ。一人が働く時間は決まるとるんで、なかなかこう評価も難しい。評価の仕方が決まるとるんじゃないんだけど、重点についてだけ評価するというような方法もないことはないと思うんですよ。外部の評価委員さんに評価してもらったんだけど、どがあなとるんかわからん、実際に参加したことがないようなものについても評価しないといけんで、事前に評価したものについて、後自分が関わったものについてご意見を付け加えてもらうというような、例年はそういう感じになっています。

武田委員：

私も体験できるのを楽しみに。でもこの中に更に脱炭素のこととモンベルのことがさらっと書いてありますが、ヘビーですよ。企画しようと思うと。なんか大変だなあと思ったりするんですけど。

森岡委員：

脱炭素は宣言したんですか。

土居教育長：

ゼロカーボンをやるしかない。実際として、教育委員会なんもせんわけにいかんよなあという、予算もそれなりの予算がついてるわけじゃないんだけども、どっかで事業でやらないと、何も教育委員会はしとらんじゃないか言うて、必ず後言われるので。

森岡委員：

それ議会にも出してやる。

土居教育長：

そうです。

森岡委員：

議論はしたんです。その宣言を出す前に、いろんな問題があつて。

土居教育長：

教育委員会の中で。

高瀬学校教育課長：

教育委員会の中では無いです。宣言書出すときは、常任委員会の方で議員さんとは議論されたようですけど、あまり大きな質問はなかったように。

森岡委員：

例えばね、当然全町で取り組むじゃないですか、そうなってくると皆さんにソフトの分で言うと、啓発していく部分の一番教育委員会ですよ。その前になんかでその宣言したと思うと、教育委員会でそんな話もなかったよなと思って、何か何かに書いてあったか、新聞じゃなかったよな。

土居教育長：

いやそれで施政方針の中でどうするかと思ったんだけど、誰もなかなか宣言してるのに何もやらん言うこともできんよなあ。まあ、どっちか言うと忖度みたいなもんなんで、なかなかトップダウンでわからんよね。

森岡委員：

スケジュールなんか示されることなんかないんですか。

土居教育長：

議論に加わってないんで。

森岡委員：

教育長さんが加わって 何らかの話があるだろうから。

土居教育長：

そう、1回くらいはやったことにしとかんと、言うぐらいの。で、島大の松本先生が島大の担当なんで、一応話はして了解は貰うとるので、親子でなんかそういうフィールドワークをしたりしながら。SDGsにも関わるところがあるので。

武田委員：

そうしたら、その一日に人権のこととか、いろんなことを重ねて行ってここができるということですよ。あんまりオープンではそれはできない。それが可能なら脱炭素のこともモンベルのこともいろんなことをくっつけ易いかなと思って、後、以前公民館の議論になった時に思ったんですけど、折角いい企画を一個作ってるのに、一発で終わるのはもったいない気がして、その企画をなんかうまく公民館と連携して一緒に企画したりとか、労力を分散することができるんじゃないかなとちょっと思ったりするんで、これだけの数一個一個、まじめにやっていると大変なことになりそうな気がしてて、言うは簡単でしょうがやると難しいでしょうが。

土居教育長：

まあ、12公民館あるんで、どっかでその公民館でやってもらおうとかいうようなやり方で、参加者は町民ならいいですよとかのやり方をしないと、全部が同じような取組を12公民館やるようなことはなかなか難しんで。

武田委員：

この間のプロジェクトチームの話題がありましたけど、三つづつぐらいで 目的を達成していくチーム作っていけば。大変ですね。数はこなせんと。

服部委員：

今すぐこうしてくださいという話じゃないんですけど、例えば20ページ21ページの図書館教育の充実とか、スポーツのがありますでしょ、社会体育のがありますよね。図書館教育の充実の中で、新規図書の購入だの、貸し出しだのって、こういうふうに項目をあげてはじめると、それこそ何か一つ落としちゃいけないというような感じでどんどんどんどん項目が増えてく感じがする。スポーツも生涯スポーツあげたら子どもスポーツもあげにゃあいけんし、大人のスポーツも、こんどは高齢者もあげないといけないっていうようなこの、項目拾い過ぎてどん

どんどん事業が細分化されていくような気が。例えば図書館教育の充実って書いてあるんだから図書館教育の充実の項目だけで、こういうことあります、こういうことあります、こういうことありますって、内容を実施目標を一つにあげてしまつときゃいいような気がするんですけどね。この項目を分けすぎるとすごく一つ一つ全部上げていかなきゃなるような。そうすると全部評価をそれにあわせてやらなきゃいけない。

森岡委員：

図書館の場合は、数字で行くので評価はしやすい。

服部委員：

ただ数でいきますよね。

森岡委員：

そうです。数字が上がってくるんで、図書 600 購入します。500 しかできませんでした。一般図書もそうです。あと貸出 3000 あるじゃないですか、こういうふうになってきると 2500 しかできませんでした、来年頑張ろうねとか、そういうふうな数字が出てくる。

服部委員：

あの今すぐどうこうこうこうっていう感じじゃないんですけど。

森岡委員：

他は評価は大変だが、図書館は評価しやすい。

服部委員：

生涯スポーツの支援をする、もちろん、スポーツにふれあう機会の提供とスポーツ教室の開催なんてこれ一緒だろうと思うんですよ。それを分けて評価するとなんかつくられた方も大変だろうけど、またこれ評価しないといけない。まあ今すぐこっちのことですぐどうこうこうこうじゃないんだけど、もう少しざっくりにした形にされてもいいんじゃないかなあと、毎年思いながらも一つこの項目、実施目標が一つ増えたんなら、一つ減らしちゃいかかっていう毎年思うところじゃあるんですけどね。意見として。

土居教育長：

ありがとうございます。これを手直しするのは大変じゃあある、はっきり言って。

服部委員：

ですよね、出来とるのにのったほうが楽なですよ。

森岡委員：

評価する方もね、年1回か2回なんでその方がし易いですよ。年3回計画したのに2回しかできなかったのは明らかに評価に係る。評価AじゃなくてBにするとか。

武田委員：

どこかで仕切りなおさないとちょっと大変かもしれないですよ。

土居教育長：

いただいた意見を基にして作り直してみたいと思います。もしお帰りになって気づかれた誤字脱字等も含めてありましたらまた、事務局の方へ連絡をしていただけたらと思います。それでいくらかご意見をいただいたものについて、修正をして学校訪問のある時か、それ以降かで訂正したものをまた見ていただく会を設けたいと思いますのでよろしく願いいたします。

(～15:00) 休憩

(15:07～) 再開

土居教育長：

議案第16号 邑南町公民館運営審議会委員の委嘱について

三上生涯学習課長：

資料をもとに説明

新しい委員さんになれる日高さんです。公民館運営審議会の委員さんについては、審議委員の石川さんから今年度に入り辞意を示され、井原公民館の方で協議をされ、日高さんの委嘱となっています。

土居教育長：

公民館運営審議委員の任命について説明がありました。このことについて質問はございませんでしょうか。

教育委員： なし

土居教育長：

議案第 16 号 邑南町公民館運営審議会委員の委嘱について、ご承認いただけますでしょうか。

教育委員： 了

土居教育長：

議案第 17 号 令和 3 年度要保護及び準要保護児童生徒就学援助の認定について

高瀬学校教育課長：

資料をもとに説明

今回の認定者の人数を記載しています。1. のところで、認定基準に何名認定しているか記載しています。全体で 143 名です。そのうち 2. のところで 1.5 以上の基準に達している方を記載しています。次のページで、小学校、中学校と認定者の一覧を載せており、認定基準により色分けをしています。この認定基準に基づきまして学期ごとに就学援助費をお支払いさせていただきます。

以下、個人情報により省略

土居教育長：

就学援助を受けている家庭については厳しい状況ではありますが、違う支援もあります。福祉課等も関わっていますので理解をしていただきたいと思います。今回もコロナの関係で、町からも支援をする様に補正の対応をしています。（福祉課の方で）ご質問はございませんでしょうか。

議案第 17 号 令和 3 年度要保護及び準要保護児童生徒就学援助の認定についてご承認いただけますでしょうか。

教育委員： 了

土居教育長：

議案第 18 号 邑南町食育推進会議設置要綱の一部改正について

三上生涯学習課長：

資料をもとに説明

新旧対照表で、組織の中で以前は「食と農の人材育成センター代表者」となっておりましたが、これが「地域商社ビレッジブライド邑南代表者」に改正をしています。次ページに第 6 条のところで、「食と農の人材育成センター代表者」のところを、「地域商社ビレッジブライド邑南代表者」に改正いたします。

土居教育長：

これは、組織名が変わったために要綱を改定をするものです。この議案についてご質問はございませんでしょうか。

服部委員：

この地域商社ビレッジブライドは何をされている会社でしょうか。

高瀬学校教育課長：

ふるさと納税の事務や食と農、高校の寮と食事、香夢里などをやられています。

土居教育長：

議案第 18 号 邑南町食育推進会議設置要綱の一部改正について、ご承認いただけますでしょうか。

教育委員： 了

土居教育長：

議案第 19 号 邑南町食育推進会議委員の委嘱について

三上生涯学習課長：

資料をもとに説明

名簿の欄外に令和 3 年 4 月からと書いてあります方について今回変更となっています。

土居教育長：

委員について委嘱してよいかとの議案です。

質問はございませんでしょうか。

教育委員： なし

土居教育長：

議案第 19 号 邑南町食育推進会議委員の委嘱について、ご承認いただけますでしょうか。

教育委員： 了

土居教育長：

議案第 20 号 教育支援委員会への諮問について

高瀬学校教育課長：

資料をもとに説明

対象者 7 名で、7 月 5 日に教育支援委員会での判定会議を予定しています。以下、個人情報により省略

土居教育長：

この議案について、諮問をしてよろしいでしょうか。

議案第 20 号教育支援委員会への諮問について、ご承認いただけますでしょうか。

教育委員： 了

以上で、第 5 回を終了します。

(～16:20)